

第2回新潟水俣病施策推進審議会 会議録

- 開催日時：平成22年11月22日（月） 午後1時35分から3時00分まで
- 場 所：新潟県自治会館本館201会議室
- 出席委員：本間義治会長、寺田喜男会長職務代理、五十嵐修一委員、関礼子委員、坂東克彦委員、丸田秋男委員、小武節子委員
- 欠席委員：交告尚史委員、本村美八留委員、五十嵐松男委員
- オブザーバー：新潟市保健衛生部次長、五泉市健康福祉課長、阿賀野市健康推進課長、阿賀町保健年金課課長補佐
- 事務局：若月福祉保健部長、得津福祉保健部副部長、北原生活衛生課長、塚田環境と人間のふれあい館館長
- 議 題：(1) 新潟水俣病に関する最近の動きについて
(2) 条例の「県の基本的施策」に基づく取組について

■ 議事概要

1 開会

2 あいさつ（若月福祉保健部長）

3 審議会の開催成立

北原生活衛生課長から、委員10名のうち7名が出席しているため、第2回審議会が新潟水俣病地域福祉推進条例施行規則第3条第2項に規定する定足数（過半数）を満たしており審議会の開催は成立していることが報告された。

4 議題

(1) 新潟水俣病に関する最近の動きについて

事務局 | 資料「議題1 新潟水俣病に関する最近の動きについて」を説明

小武委員 | まだまだ患者であると名乗り出るといふことの出来ない人たちが大勢いると思うのです。先月の末頃、私の所に手足がしびれて夜もろくに眠れないという方が「誰にも頼れないので、小武さんが役員をしているから聞きに来た」といって来られました。そして「診察を受けたことがないので同行してもらえないか」ということで同行したのですが、その医師は患者の予約が一杯で来年でなければ診察

できないとのことで、問診のみしてもらいましたが、速やかに診断をしてもらえる医療機関を県から教えていただけないでしょうか。

それと、若い人は名乗り出る方が少ない。みんなためらっているからだと思います。やはり住民健康調査が必要ではないかと思うのです。県の方はそういうことは考えていないのでしょうか。

事務局

診察いただける医療機関については、具体的にお尋ねいただければお答えできるのですが、この場では医療機関名は控えさせていただきます。なお、検診を行う医師の要件としては、現在、神経内科、神経科又は精神科のある医療機関に在籍しておられる方で、一定の要件を満たす方については、この特措法につきましても診察していただけるということで、近隣の医療機関にお願いしてあります。もし具体的な医療機関名をお知りになりたいということでしたら、お問い合わせいただければと思います。

健康調査につきましては、プライバシーの問題と深く関わることから、行政が強制的に実施するのは相応しくないと考えており、まず潜在患者の方々が手を挙げやすい環境整備を進めてまいりたいと考えています。なお、患者団体などが住民検診を実施する場合は、県として広報など可能な限りご協力をしていきたいと考えております。また、和解の基本的合意の中で国が関係者の協力を得て主体的に進めていくということですので、県も協力していきたいと考えています。

小武委員

分かりました。

会長

ほかにございますか。
ないようですので、これで議題1を終了します。

(2) 条例の「県の基本的施策」に基づく取組について

事務局

資料「議題2-1 第1回審議会意見の対応について」、資料「議題2-2 新潟水俣病地域福祉推進条例『県の基本的施策』に基づく取組について」を説明

会長

なお、資料の議題2-2にありました、「教師用指導資料作成事業」につきまして、作成委員長でありました寺田委員から概要や作成に当たったの思いなど、お話をいただければと思います。

編集に当たって思ったことや概略などについて少しお話させていただきます。作成委員長を引き受けるに当たり、次の2つのことを大切にしようと自分の心の中に決めて行いました。

1つ目は、この資料集は新潟水俣病問題の解決のために教育の立場から役立つ一助になるべきだし、そうしたいと思いました。そのためには、まず子どもたちに正しい知識を指導する、次に差別・偏見などの人権問題を取り上げるので被害者の皆さんの思いや願いが前面に出るようなものにしたい、最後に他人事ではなく自分の事として考えられるような指導計画にしたい、そういうことを基に人権感覚を育むことで問題解決への実践的な力を育てていけるものにしたいと考えました。

2つ目は、作っただけではだめなので、教師が実践に向けて一歩踏み出せるような指導資料集にしたい、結果として県内全ての小中学校で新潟水俣病の学習に取り組んでももらいたい、そういう思いを持ちました。

教師から取り組んでもらうためには、これ一冊である程度、あるレベルまでは理解できるものにすべきと考え、巻頭で新潟水俣病の概要を示し、捉えさせたい内容を示すために教材化の視点や期待する学びの姿ということも示しました。そして、何よりもすぐ手にして授業をしようと思ったとき、学習指導に取り組みやすいように学習指導案とそれに対応するワークシートや板書案を示しました。

また、県内は広いのでどの地域でもある程度共通して学ぶことができるような標準的な指導計画にしました。ここに書いてある指導計画だけでは不満と思われる教師もおられますので、こんなことも出来るんだというイメージを膨らませてもらうように、先行の実践例を幾つか示しました。

こういう思いで編集委員の皆さんにお願いして指導計画の作成、事業実践での確認と修正、編集委員会での協議など1年半くらい、期間一杯ギリギリまで検討していただきました。またその間、関係者、事務局からもそれぞれの立場や専門的な立場でのご協力、指導をいただきました。その結果、200ページ近い資料集が出来ました。構成は「資料集作成に当たって」から始まり「小学校学習指導案」、「中学校学習指導案」、「参考資料」としました。

この資料集は、9月に県内小中学校の学級数を目処に配付していただきました。また、10月には県内3か所で説明の機会をいただきました。そこでは、今なぜ新潟水俣病の学習をしなくてはならないのかということについて、特に阿賀野川から遠い地域にはそういう思いを持っておられる学校関係者がたくさんおられますので、学習することの意味、それから資料集で紹介した水俣病のあらまし、教材化のための視点や期待する学びの姿、さらには指導計画と学習指

導展開のためのポイントなどを説明させていただき、200名を超える方々からお聞きいただきました。なお、義務教育課の方でも校長会でプリントを配って実践の進めをしていただいております。

様々な取組、また報道がされる中で、学校関係者の新潟水俣病問題についての関心もかなり高まってきているのですが、授業をしようという気になっていただくためにも、なお継続的、地道な啓発が必要なのではないかと考えております。

審議会委員の皆様からもこの資料集をご覧くださいまして、お気づきの点がありましたらご指導いただければ、協議して修正していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

会 長

ありがとうございました。

それでは、事務局からの説明と寺田委員からのご説明も含めまして、何かご質問やご意見はございませんでしょうか。

坂 東 委 員

参考資料として配付された、ふれあい館の利用者数について、館長がみえているのでこの表の見方をご説明いただきたい。

ふれあい館館長

ふれあい館は平成13年8月1日にオープンしましたが、この資料「ふれあい館 学校等利用団体内訳一覧」は、すべての利用者ということではなくて、「利用学校」という整理で幼稚園・保育園から大学まで、それから「利用団体」という整理で小中高校教員から教育委員会などとなっています。「利用学校」での利用者としては大体3万人を1つの目標にしていたわけですが、おかげさまで10月末現在3万5千人くらいの利用者という状況です。

なお、「利用学校」の利用者数については、ここまでの間で多少の増減はありますが概ね増加傾向にあるということ、また、「利用団体」においては、ここ2、3年は小学校、中学校の先生が単独ではなくて学校単位で、特に夏休みについては、20人、30人でおいでになるケースが非常に増えています。

会 長

よろしいでしょうか。

ふれあい館の利用、活動については条例をつくる際も、随分議論したところです。

以前にもふれあい館の協議会で議論があったのですが、義務教育以外の児童生徒や教師の利用というのが、まだ浸透していないようなふしもありますが、委員の皆さんはどうお考えになりますか。

ふれあい館館長

補足になりますが、ふれあい館の持っている機能を先生方が十分承知し得ていない面もあろうかと思えます。

先ほど寺田委員からもお話がありましたが、10月に上中下越で「新潟水俣病講習会」を開催し、教師用指導資料集について寺田委員からその使い方についてお話がありました。それから私の方からは、「新潟水俣病のあらまし」という開館して以来ずっと使っている冊子の中で、文章で書いてあることの裏付けというものは実はこういう経緯があっただけでこうなったのですよというようなことも、先生方は承知しておいた方がよろしいのではないかという意図で、話をいたしました。また、先生方が新潟水俣病の発生について、昭和40年からの新聞記事を自分で調べるのは大変ですので、ふれあい館のホームページで新潟水俣病に関する新聞記事を検索できますので、その見出しを見て、例えば授業の中でここをもうちょっと知りたいというような記事があれば、ふれあい館からその部分の新聞記事をお送りするサービスもやっております、ということも講習会でお話いたしました。

もっともっとふれあい館を利用していただければよろしいのかなと思っております。

会 長 ふれあい館で上映している新潟水俣病の概要を紹介するアニメーションは私どもが見ても楽しいですね。

関 委 員 参考までに、大学生の利用を促進するために、熊本県水俣市にある財団法人水俣病センター相思社では、こちらで卒論を書きませんか、サポートしますよ、とホームページに掲載しています。ですから、ふれあい館でもホームページで卒論のために利用してくださいと情報発信すれば、興味のある学生は足を向けやすいのかなと思います。

会 長 ありがとうございます。
水俣病に関する卒業論文、修士論文、博士論文というのは聞かないですね。

ふれあい館館長 ご紹介するような数ではないのですが、大学4年生で1名、昭和40年からの新潟水俣病の新聞記事をコピーして卒論に使うという方がいらっしゃいます。それから8月に新潟水俣病スタディツアーに来た学生は、いろんなことを勉強したいと意欲に燃えておりましたので、今ほど関委員がおっしゃったような形でふれあい館のホームページの中で、卒論を書きませんかということを掲載していきたいと思っております。

新 潟 市 市民講座の一環といたしまして、全5回のうちの1回を新潟大学

の学生の一般教養の授業としてさせていただきます。患者の方をお迎えしたり、水俣市から語り部の方や職員の方をお招きして、300人近い学生からいろいろ勉強していただきました。今後こういったことを多くの大学に働きかけをして若い方に是非考えていただくといった機会を提供していけたらということ、今後も引き続き取り組んでいきたいと思っております。

会 長 ありがとうございます。新潟市の市民講座では、いろいろとされているようです。これについては新潟大学だけでなく丸田委員のところの新潟医療福祉大学の学生さんなどはどうなのですか。

丸田委員 第1回の審議会でも少し述べましたが、学生自身の関心は随分高いと思います。できればボランティアなどの形で参画をしたいというニーズを持っている学生もいるのですが、マイカーを保有していない学生が、私の大学ではかなりの数おまして、ふれあい館までの公共交通機関がないために、関心があってもなかなか行動に結びつかないという背景があるということ、是非ご理解をいただきたいと思っております。そういう基礎的なことで困っているというのが現状としてございます。

坂東委員 8月の新潟水俣病スタディツアーで来た参加者の学生たちは、ふれあい館の隣にある菱風荘に泊まったため、ふれあい館の周辺に3日くらい滞在していきました。非常に勉強する環境も良かったということで、彼らは帰ってから感想を寄せてくれましたが、非常に実りがあったということで喜んでおりました。

何とか交通の便とか宿泊とかそういう面も含めての宣伝といえますか、また、細々とでもいいから定期的に日を選んで年間スケジュールでバスを運行するとか、そのあたりどうなのでしょう。

会 長 県立自然科学館は、小学生などから来てもらうために大型バスを持っています。ふれあい館も必要じゃないかと申し上げているのですが、そうすれば今のような問題も解決すると思うのですが。

それから、五泉市も来ておられますのでお聞きしますが、議題2-2の資料の9ページの環境学習支援事業モデル校における学習テーマ、これは各学校様々にあって結構なのですが、胎内市の学校で「イバラトミヨ」のことを触れていますが、五泉市は「イバラトミヨ」の保護を实によくやっておられるのですが、こういうような話は学校から全く出なかったのでしょうか。

五 泉 市 教育委員会の動きについては、私は福祉のセクションでして、今

日の資料を拝見しまして、なるほどと思っている次第で申し訳ございません。「イバラトミヨ」の話はNPOが一生懸命やっております、先月ですか、ロバダンの中でそのNPOの方と水俣病との関係についてお話をされたという状況でございます。

会 長 胎内市も新発田市も五泉市も実によく活動されておりますので、是非教材に取り入れて、新潟水俣病との関係というのも子供たちに取り上げさせていただいたらなと思っています。

関 委 員 関連してですが、学校教育ではございませんけれども、阿賀野川流域地域フィールドミュージアム事業について、特に上流の阿賀町を中心に活動が展開されているようなのですが、それによって町の雰囲気がどのように変わったかとか、あるいはどういう効果が出たとか。なかなか目に見える効果というのはすぐには出にくいかと思いますが、何か印象がありましたら教えていただけますか。

阿 賀 町 フィールドミュージアム事業は、阿賀野川の上流から進めていくということで、昨年来阿賀町がメインでいろんな取組を行っていただきました。私もいろいろと参加させていただきロバダンにも参加したことがあります。

取組としては、まずは遡ること数十年前、同じような経緯をたどった草倉銅山を皮切りに進めていくという趣旨でしたけれども、やはり若い方を中心に、こういう歴史的事実があったということを初めて知って非常に興味が湧いたという方がたいへん多かったという印象がございます。

会 長 草倉銅山や阿賀野川の水力発電事業など、若い方に認識してもらえればと思います。

坂 東 委 員 今の話でちょっと思い出したのですが、被害地域には江戸時代末期のいわゆる「与茂七話（よもしちばなし）」が伝承されておりました。義民の与茂七がぬれぎぬを着せられ悶死したとき「銭のない者はお上にたてつくな」と遺言した言い伝えです。新潟の患者さんたちが裁判に立ち上がれなかった深層にはこの話がありました。この話は、お亡くなりになられた新潟水俣病被災者の会2代目会長の橋本十一郎さんから聞かされました。

また、阿賀野川は洪水の発生などにより現在のようなまっすぐな流れになったことなど、その辺は本間会長のご専門になろうかと思いますが、探っていくと色々な話題といたしますか、そういうものが被害地域にはあって、それらを教材として入れ込んでいくと厚い

ものになっていくのではないかと思います。

会 長

ありがとうございました。私は阿賀野川水系、阿賀川まで担当しているのである程度は専門的なことは承知しているのですが、歴史的な背景というのは、まだ突っ込みが浅いので、今おっしゃたようなことを、これから掘り起こしてみたいと思います。

まだいろいろとご質問もあろうかと思いますが、小武委員におかれては、冒頭でお話があった方に対して、遠慮なしに窓口に行かれて医療機関を紹介してもらおうというようなことを話されてはいかがですか。

小 武 委 員

そうですね。

ついでに患者さんの定義のことなのですが、どの程度広がっているか分かりませんが、県は広めるために取組などはしているものなのでしょうか。

また、私が語り部の出張で新発田市の小学校などに行くのですが、寺田委員が制作に関わった教師用指導資料集は、学校に届いており本当に分かりやすく喜ばれています。作成に当たってはご苦労されたのだなと思って感謝しています。

会 長

それでは予定の時間がまいりました。何かご不明な点がありましたらいつでも事務局の県生活衛生課までお問い合わせになってください。

これで、審議会の会長としての任は終了させていただきます。ありがとうございました。

5 閉会